

受験生の皆様へ　：　入学試験における感染症に対する対応について

本学では、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）に罹患し、治癒していない場合は、入学試験を受験することが認められませんので、受験生の皆様におかれましては、感染予防対策や体調管理を十分行ってください。また、受験が認められない場合、入学検定料の返還や追試験等の措置も行いませんのでご了承ください。

試験当日、入試控室においては、感染予防のため、マスクの着用は認めます。ただし、写真照合の際など、必要に応じて、試験監督者等の指示によりマスクを取り外していただきますので、御了承ください。